

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年12月3日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	長谷川 英男 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	豪ドル建社債オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金 額】	(1) 当初自己設定（平成24年2月1日） 1億円とします。 (2) 継続申込期間（平成24年2月1日から平成25年4月15日 まで） 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年1月16日付で提出した「オーストラリア・ドル建社債オープン（毎月決算型）」有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）につき、ファンドの名称、ファンドの特色等に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

<訂正前>

オーストラリア・ドル建社債オープン（毎月決算型）

<訂正後>

豪ドル建社債オープン（毎月決算型）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

1 オーストラリア・ドル建ての社債に投資します。

コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することがあります。

- 社債の格付けは取得時においてBBB格相当以上（ ）とします。

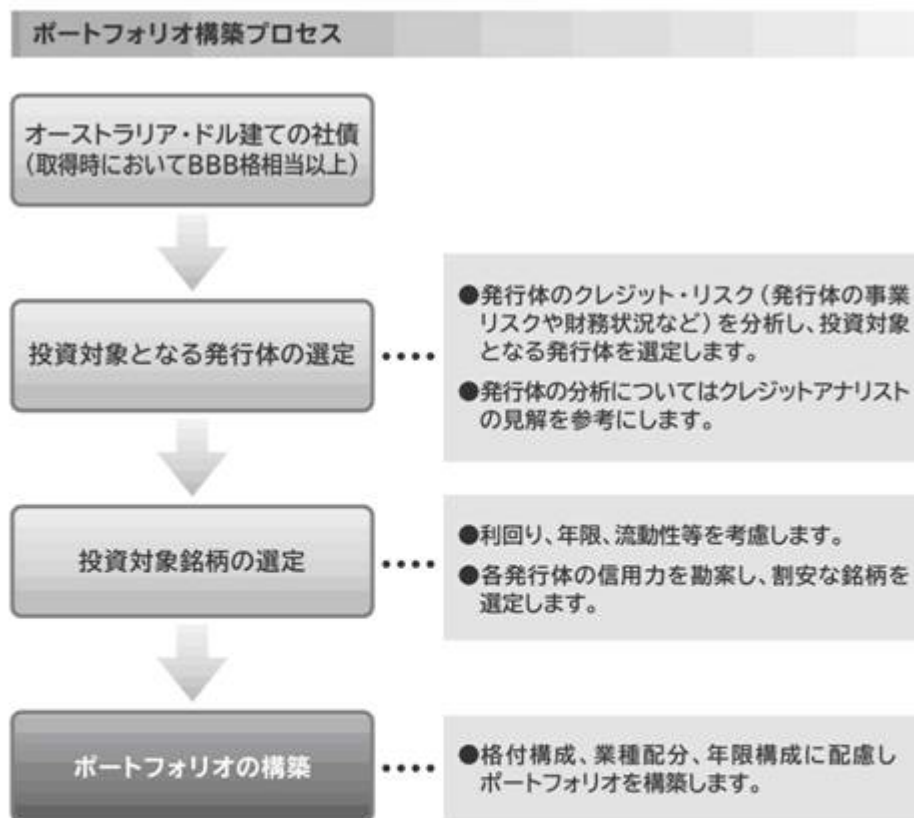
< 略 >

社債と国債の利回り

< 略 >

信用リスク等により上乗せされる金利

< 略 >



※ポートフォリオ構築プロセスは、将来見直される可能性があります。

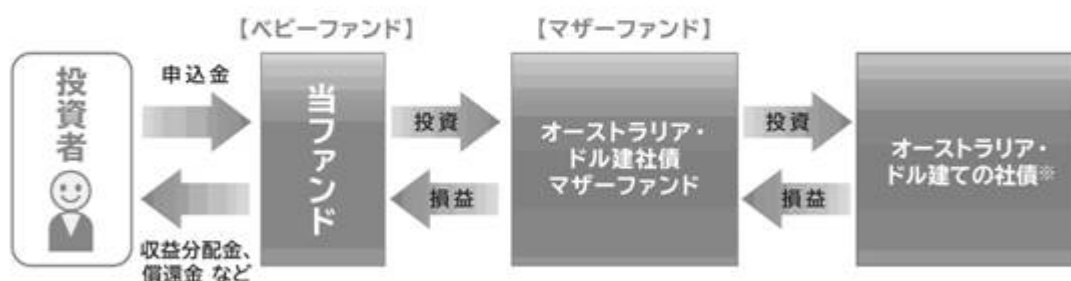
市場の特性やファンドの規模等により、銀行セクターの銘柄の組入比率が大きくなる傾向があります。

< 略 >

ファンドの仕組み

◆当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



※コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

1 豪ドル建ての社債等に投資します。

社債等には、委託会社が社債に準ずると判断するものを含みます。

（注）流動性を確保するため、豪ドル建ての国債、州債およびコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。

● 債券の格付けは取得時においてBBB格相当以上（ ）とします。

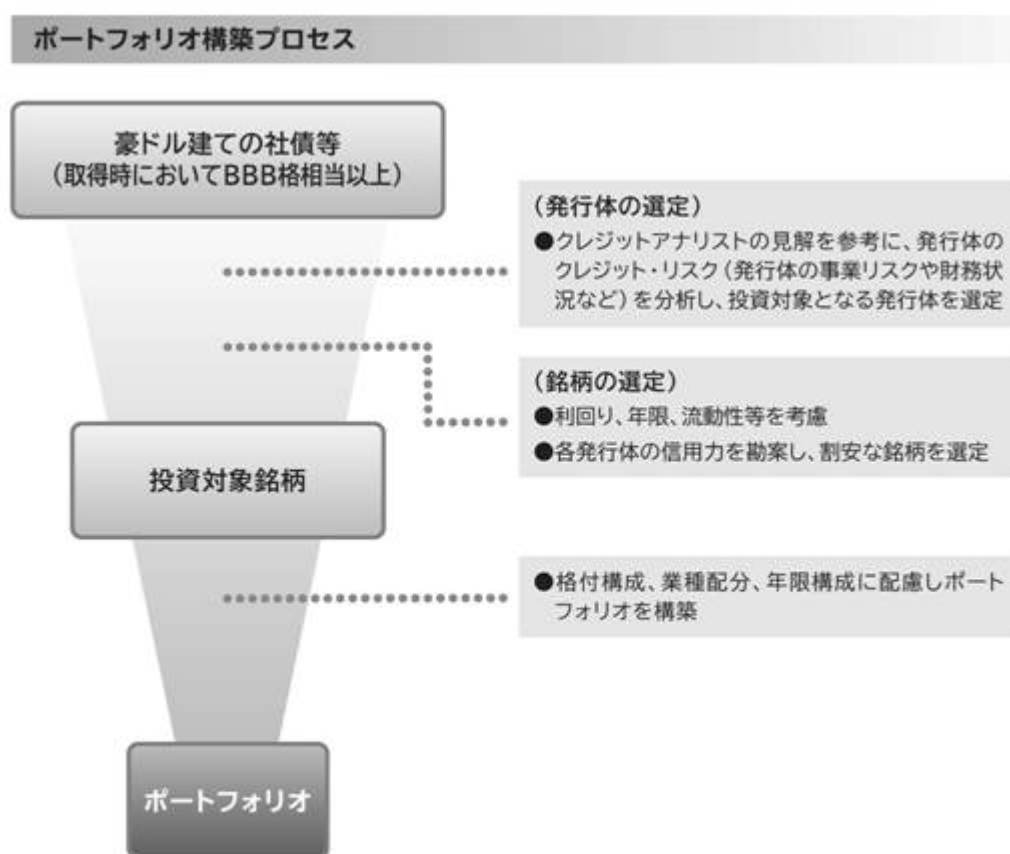
< 略 >

社債と国債の利回り

< 略 >

信用度による利回り格差

< 略 >



※ポートフォリオ構築プロセスは、将来見直される可能性があります。

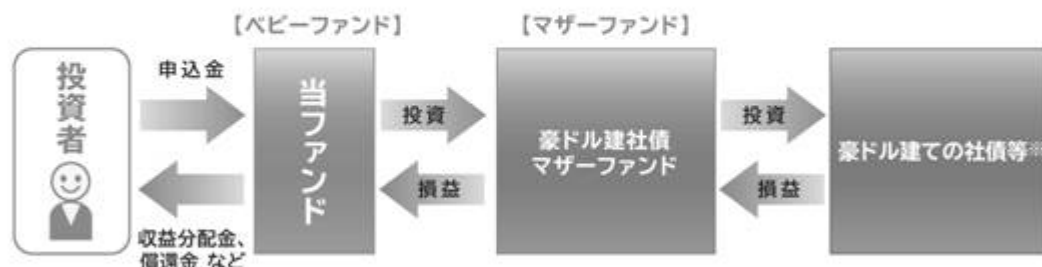
（注）流動性を確保するため、豪ドル建ての国債、州債およびコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。

< 略 >

ファンドの仕組み

◆当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



※社債等には、委託会社が社債に準ずると判断するものを含みます。

（注）流動性を確保するため、豪ドル建ての国債、州債およびコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。

< 略 >

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成24年2月1日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

< 訂正後 >

平成24年2月1日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

平成24年12月4日

ファンドの名称を「豪ドル建社債オープン（毎月決算型）」に変更
（従来は「オーストラリア・ドル建社債オープン（毎月決算型）」）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

投資対象

オーストラリア・ドル建ての社債 など
（ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

投資対象

豪ドル建ての社債 など
（ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

< 略 >

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

< 訂正前 >

主要投資対象

オーストラリア・ドル建社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、オーストラリア・ドル建ての社債に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の方針を基本とします。

(a) 投資対象はオーストラリア・ドル建ての社債とし、その格付けは取得時において B B B 格相当以上（S & P で B B B - 以上、またはムーディーズで B a a 3 以上）とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することがあります。

(b) クレジット分析、利回り水準、年限、流動性等に基づいて投資対象銘柄を選定し、格付構成等を勘案してポートフォリオを構築します。

< 略 >

< 訂正後 >

主要投資対象

豪ドル建社債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、豪ドル建ての社債等に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の方針を基本とします。

(a) 投資対象は、主として豪ドル建ての社債等とします。ただし、流動性を確保するため、豪ドル建ての国債、州債およびコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。

(b) 債券の格付けは取得時において B B B 格相当以上（S & P で B B B - 以上、またはムーディーズで B a a 3 以上）とします。

(c) クレジット分析、利回り水準、年限、流動性等に基づいて投資対象銘柄を選定し、格付構成等を勘案してポートフォリオを構築します。

< 略 >

(5) 【投資制限】

< 訂正前 >

< 略 >

< 参 考 > マザーファンド（オーストラリア・ドル建社債マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

オーストラリア・ドル建ての社債を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、オーストラリア・ドル建ての社債に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針を基本として運用を行ないます。

(a) 投資対象はオーストラリア・ドル建ての社債とし、その格付けは取得時において B B B 格相当以上（S & P で B B B - 以上、またはムーディーズで B a a 3 以上）とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に投資することがあります。

(b) クレジット分析、利回り水準、年限、流動性等に基づいて投資対象銘柄を選定し、格付構成等を勘案してポートフォリオを構築します。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 参 考 > マザーファンド（豪ドル建社債マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

豪ドル建ての社債等を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、豪ドル建ての社債等に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針を基本として運用を行ないます。

(a) 投資対象は、主として豪ドル建ての社債等とします。ただし、流動性を確保するため、豪ドル建ての国債、州債およびコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。

(b) 債券の格付けは取得時において B B B 格相当以上（S & P で B B B - 以上、またはムーディーズで B a a 3 以上）とします。

(c) クレジット分析、利回り水準、年限、流動性等に基づいて投資対象銘柄を選定し、格付構成等を勘案してポートフォリオを構築します。

< 略 >

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

< 略 >

(3) その他の留意点

組入比率の高い銘柄の格付けが、投資適格（BBB格相当以上）でなくなった場合、当ファンドにおける社債の組入比率が低下する可能性があります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

(3) その他の留意点

組入比率の高い銘柄の格付けが、投資適格（BBB格相当以上）でなくなった場合、当ファンドにおける社債等の組入比率が低下する可能性があります。

< 略 >